

播磨町見守りカメラ設置工事に係る企画提案について

令和6年4月

播磨町危機管理課

## 1. 工場の目的

播磨町では、他の地域と変わりなく人口の減少、高齢化に伴い弱者と呼ばれる人口の割合が増えていくことが予想され、今後一層の安全・安心なまちづくりが求められている。

そこで、近隣の自治体が行っている安全・安心なまちづくりを参考とし、本事業において撮影された録画映像を警察などへ適切に提供するとともに、民間業者が提供する BLE タグを検知できる検知器（以下、BLE 検知器と呼ぶ）を実装した見守りカメラを整備・運用することにより、犯罪の未然防止の効果を増大させ、行方不明者の捜索時間の短縮、刑法犯認知件数の減少を目指すことを目的とする。

## 2. 概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 工 事 名 | 播磨町見守りカメラ設置工事                                    |
| (2) 内 容   | 別紙「播磨町見守りカメラ設置工事特記仕様書」のとおり                       |
| (3) 履行期限  | <b>契約締結日の翌日から令和7年（2025年）3月14日まで</b>              |
| (4) 提案限度額 | 231,000千円（税込み）※初年度費用                             |
| (5) 支払条件  | 前払金：有（契約金額の40%以内）<br>中間前払：有（契約金額の20%以内）<br>部分払：無 |

## 3. 委託者選定方法

企画提案の公募によるプロポーザル方式

## 4. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 令和6年度播磨町入札参加資格者名簿登録者であること。
- (3) 播磨町指名停止基準（平成21年告示第7号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団等に該当しない者であること。
- (5) 十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を有し、播磨町の指示に柔軟に対応できること。

## 5. 企画提案書の作成要領

- (1) 提出する書類の規格はA4版縦長（A3版は横折込）片とじ・横書きとし、下記の【提出書類】①から⑨の順で編纂したものを一つのファイルにまとめて提出すること。
- (2) 企画提案書は、1者1案とし、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など、提案趣旨を明確に示すこと。
- (3) 「播磨町見守りカメラ設置工事特記仕様書」の業務内容を踏まえること。

### 【提出書類】

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 会社概要（任意様式）以下の項目は必ず記載すること。
  - ・会社名 ・本社所在地 ・技術者数 ・業務内容
  - ・連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）※上記が記載されていれば、パンフレット等でも代替可とする。
- ③ 過去10年以内の地方公共団体における防犯カメラ設置業務実績（該当する業務実績はすべて記載のこと）ただし特に本町に参考となるもの1市町村分の実績については、契約書の写しを添付すること（様式2）
- ④ 上記実績の事業概要（特に本町に参考となるもの1市町村分）
- ⑤ 本業務における配置予定者調書（様式3）
- ⑥ 企画提案書（任意様式）
- ⑦ 見積書（様式4）
- ⑧ 機密保持誓約書（指定様式）
- ⑨ 説明動画が保存されたDVD-R（1枚）

#### ※「⑥企画提案書（任意様式）」について

任意様式とするが、下記のことは必ず記載すること。

- ・作業工程、役割分担等の取組方針
- ・安全管理体制
- ・保守点検および維持管理、アフターサービスの内容
- ・本町の示した仕様に対する取組内容

※「⑦見積書（様式4）」について

様式に沿って、初期費用と次年度以降5年間の見積金額を記載すること。

また、見積書を提出するにあたり、根拠となる内訳書を添付すること。

なお、内訳書は任意様式とするが、下記のことには注意して作成すること。

- ・初年度費用は「機器費」「材料費」「調査・申請費」「工事費」「安全対策費」「システム構築費」「通信費」「その他費用」の記載は必須とする。

次年度以降費用は「定期保守点検費」「障害対応」「通信費」「その他費用」の記載は必須とする。可能な限り細目を分けて記載すること。

- ・設置台数の変更が見込まれるため、初年度費用と次年度以降の費用のどちらも、カメラ一台当たりの価格の変動について記載すること。

(例)カメラ1台増で〇〇円、カメラ1台減で〇〇円

- ・見積書に含んでいない事項を明確に記載すること。

※「⑨説明動画が保存されたDVD-R」について

企画提案書の内容を説明する様子を撮影した動画を、DVD-Rに保存し提出すること。

その際、以下の点に注意すること。

- ・別途資料を用いることなく、企画提案書を用いて説明すること。

- ・動画の時間は25分以内とすること。

- ・説明は、現場代理人又は主任技術者が行うこと。

- ・動画データの拡張子はMP4とすること。

- ・動画の一部を割愛する、テロップを入れる、又は短い動画をつなげて25分以内の動画を作成する等の編集、加工等を行わないこと。

## 6. 企画提案書の提出期限等

(1) 提出期限 令和6年4月26日(金) 正午まで

(2) 提出部数 10部 (ただし、正本1部、副本9部)

※契約権限受任者印の押印については、正本1部に押印し、副本9部は複写でよい。

(3) 提出方法 原則持参(土日祝日及び時間外は受け付けない。)

\*やむを得ず郵送する場合は、提出期限までに必着のこと。

## 7. 企画提案に係る質疑について

質疑については、危機管理課まで電子メールにより問い合わせること(任意様式)。

メールの件名に「播磨町見守りカメラ設置工事の質疑について」を明記すること。

質疑の受付期間 令和6年4月12日(金) 正午まで

## 8. 質疑の回答について

質疑の有無にかかわらず、本町ホームページにて質疑の回答を公開する。

※質疑の回答を受けなかったことによる不利益は提案者の責任とする。

質疑の回答日時 令和6年4月17日(水) 午後5時

## 9. 企画提案の選定予定日等

(1) 1次選考：提出書類(見積金額、業務実績等)の内容により審査

日時：令和6年(2024年)5月1日(水) 予定

※評価の高い上位4者を1次選考の通過者とする。

※1次選考の結果については、速やかにメールにより通知する。

※審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(2) 2次選考：提案内容についてのヒアリング審査

日時：令和6年(2024年)5月8日(水) 予定

※日時・場所等の詳細については別途連絡する。

※審査結果はヒアリング審査実施後、1週間以内にメールで通知する。

※審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

## 10. 選考の審査方法及び審査項目

播磨町職員による審査委員会を設置し、委員それぞれが下記により採点し、集計したものを得点とする。

1次選考は下記の1から3までの合計得点とし、2次選考はそれに4を加えた総合得点とする。総合得点の最上位の者を優先交渉権者とする。

同点の事業者が2以上ある場合は、審査項目番号4の評価点の高い事業者を優先交渉権者とし、審査委員会委員全員の評価点を合計したものが満点の6割に満たない場合は失格とする。

### 【審査項目 全体に占める割合】

1. 初年度費用	25 / 100	} 1次選考	} 2次選考
2. 次年度以降費用※5年間	20 / 100		
3. 業務の実績	5 / 100		
4. 提案に対する評価	50 / 100		

(うち加点10点)

### 【企画提案書の評価項目】

- ・作業工程、取組方針の妥当性
- ・安全管理体制
- ・保守点検及び維持管理、アフターサービスの内容
- ・本町の示した仕様に対する取組内容

### 【加点について】

それぞれの事業者のノウハウや独創性を活かした革新的な提案、または社会貢献活動としての側面を持つ提案については加点とする。

(例)

- ・保証期間の延長
- ・保守点検期間の対応（内容、回数）
- ・カメラの性能
- ・ネットワークセキュリティの強度
- ・BLE 検知器の検知種類
- ・BLE タグ助成事業にかかる協力
- ・施工スケジュールの短縮方法
- ・システム操作の容易性

本事業は、官民連携して進めることが望ましいため、各事業者が得意とする分野で町に何らかの利益をもたらすことが出来る場合は企画提案書に別途記載すること。

上記以外でも、町にとって有益と思われる新たな提案については加点対象とする。

## 11. 企画提案に要する経費等

企画提案書等の作成経費や旅費等の必要経費は参加者の負担とする。  
提出された提案書等は返却しない。

## 12. 問い合わせ先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町危機管理課 担当 多木、福田

TEL 079-435-0991

FAX 079-435-7901

Eメール：[kikikanri@town.harima.lg.jp](mailto:kikikanri@town.harima.lg.jp)